

「この子」(樋口一葉)

語り手の「私」は三年前、裁判官の男の妻となり、當座は夫婦仲も好かつたが、「馴れるといふは好い事の悪い事で、お互ひ我まゝの生地が出て」来るし、それに自分が「負けない氣」が強いものだから、つい「心安立てに旦那さまが外で遊ばす事にまで口を出し」、それに夫が答へてくれぬのを「隔て心だと言つて恨み」、「一つを疑ひ出すと十も二十も疑はしく」なり、「あけくれたんせき明暮旦夕あれ又あんな嘘」をと猜疑を強め、遂には「お互ひ心の分らないもの」に成り果てた。「絶頂に仲の悪かつた時は、二人ともに背き背き」で、「物言はず睨め合ふやうに成りては、屋根あり、天井あり、壁のあると言ふばかり」、さうなると「現在の有さまが厭で厭で、何うかして此中を逃れたい」といふ思ひ許りが募り、果ては嫁入りの世話をしてくれた實家迄「恨めしく」思へて來た。

一方、夫は「家のうちには不愉快で居た、まれ」ず、「見事家を外にするといふ道樂ものに

成つて」了つたが、それも「疝癩かんじやく抑へ、憂き晴らし」で、酒を飲んでも「いつも蒼ざめた顔を遊ばして、何時も額際に青い筋があらはれて」ゐたし、「物いふ聲がけんどんで荒らかで、假初の事にもはしため婢女たちを叱り飛ばし、「柔和な相としては少しも無く」、しかも「私は憤怒の相で控へて居る」のだから召使は堪らない。長續きせぬし、頻繁に物が無くなり毀れるので、「どうして私の身に近い者となると悉く不人情になるのであらうか」、「あゝ厭な事だと捨てばちに」ならざるを得なかつた。

昨年こぞの暮、赤ん坊が産聲うぶごゑを上げたが、自分はその頃「雲霧につゝまれぬいて居た」から、「今思ふと情けない」が、「あゝ何故丈夫で生れて呉れたらう、お前さへ亡つて呉たなら私は肥立次第だち實家へ歸つて仕舞」へるのに、「厭だ、厭だ」と許り思つてゐると、或日、赤ん坊が夫に對して「いかにも嬉しい顔」をして、「私に見せた通りの笑みを見せ」た。珍しく夫が笑つて冗談を云ふと、その笑顔が赤子に「争はれないほど似」てゐた。その時を切掛に夫婦の心は溶け合ひ、自分の心の「雲霧」は晴れ、夫の「憤怒の相」も召使の「不奉公」も「私の心の反射だと悟」り、「我身の心をため直さうとしないで人ごとばかり恨めしく思」つてゐた己れの愚昧を思ひ知るのであつた。

死去した年に物された、一葉唯一の口語體の作品である。久保田萬太郎が評した様に、口語

體を「こなし切つてゐない」憾^{うら}みがあるし、かく迄の夫婦の危機の克服の結末としてはちとあつけないが、それはさて置き、「我身の心をため直さうとしないで人ごとばかり恨めしく思つてゐると、夫も實家も婢女も、詰り「我身の心」の外部にあるものは悉く恨めしくなり、果ては吾が腹を痛めた赤子に對してすら「お前さへ亡つて呉たなら」などと思ふ様な、「情けない」心の闇にも迷ひ込み兼ねぬのが人間である。姉妹作とも云はれる「十三夜」のお關は夫を「鬼」だと云ふが、「私」は己が心中に「鬼」を見たのだ。

昭和十三年、日夏耿之介は「若き妻の爲の教養」と題する一文に於て、昨今婦人は「對人的對社會的に批評的」傾向を強めつつあるが、「批評」には「自分の長所と短所とを知り切つた上で他を批評するものと、「自分の場合の事は棚に上げて、他のものばかりを奥女中風に批評するものとの二種類」があつて、世上「いはゆる名流として通つてゐる」婦人に甚だ多いのが後者だが、「日本の昔の優れた女性」たる一葉は「奥女中風」の淺薄とは無縁であつた、「この子」を「讀めばそれが判然する」と書いた。平成の「いはゆる名流」も己が心中に「鬼」を見ぬ點ではちつとも變らず、それは男女を問はない。

(「大つごもり・十三夜他五篇」、岩波文庫)